

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5064664号
(P5064664)

(45) 発行日 平成24年10月31日(2012.10.31)

(24) 登録日 平成24年8月17日(2012.8.17)

(51) Int.Cl.	F 1
A 61 K 8/73	(2006.01)
A 61 K 8/89	(2006.01)
A 61 Q 5/00	(2006.01)
A 61 Q 5/12	(2006.01)
A 61 Q 5/10	(2006.01)
	A 61 K 8/73
	A 61 K 8/89
	A 61 Q 5/00
	A 61 Q 5/12
	A 61 Q 5/10

請求項の数 3 (全 37 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2005-222157 (P2005-222157)
 (22) 出願日 平成17年7月29日 (2005.7.29)
 (65) 公開番号 特開2007-39477 (P2007-39477A)
 (43) 公開日 平成19年2月15日 (2007.2.15)
 審査請求日 平成20年7月25日 (2008.7.25)

(73) 特許権者 000221797
 東邦化学工業株式会社
 東京都中央区明石町 6番 4 号
 (72) 発明者 吉島 洋
 千葉県袖ヶ浦市北袖 10 東邦化学工業
 株式会社内

前置審査

審査官 井上 典之

最終頁に続く

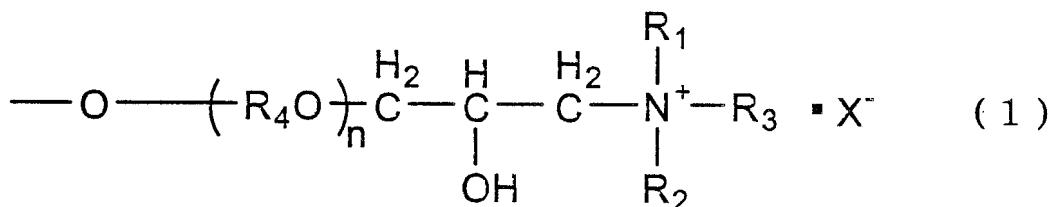
(54) 【発明の名称】カチオン変性カラヤガム及び該物質を含む化粧料組成物

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

カラヤガムに含まれる水酸基の一部が、下記化学式(1)で表される第4級窒素含有基で置換されたカチオン変性カラヤガムであって、該第4級窒素含有基由来のカチオン電荷量が0.1~3.0 meq/gであるカチオン変性カラヤガムを含有する化粧料組成物。

【化1】



10

(式中 R₁、R₂ は各々炭素数 1~3 個のアルキル基、R₃ は炭素数 1~2 4 のアルキル基又はアルケニル基を示し、X⁻ は無機酸又は有機酸の陰イオンを示す。n は、n=0 又は n=1~30 を示し、n=1~30 の時、(R₄O)_n は炭素数 2~4 のアルキレンオキサイドの重合体残基であって、単一のアルキレンオキサイドからなるポリアルキレングリコール鎖及び / 又は 2 種類以上のブロック状又はランダム状のアルキレンオキサイドからなるポリア

20

ルキレングリコール鎖を示す。)

【請求項 2】

さらに、シリコーンを含有することを特徴とする請求項 1 に記載の化粧料組成物。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 記載の化粧料組成物が毛髪処理用組成物である組成物。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は化粧料組成物に配合した場合、毛髪や皮膚に対する吸着性が良く、良好なコンディショニング効果をもたらし、乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善する化合物としてカチオン変性カラヤガムと、これを配合した化粧料組成物、特に毛髪処理用組成物に関する。 10

【背景技術】

【0002】

洗浄を目的とした毛髪処理用組成物には、洗髪、すすぎ時の毛髪の絡まり合いによる摩擦による損傷や、洗髪後の感触改善の為にコンディショニング剤が配合されている。この為、コンディショニング剤は毛髪に吸着する事が必須であり、コンディショニング効果を与える物質としては、毛髪表面が負に帯電している為、主としてイオン性に基づく吸着作用を有するカチオン性ポリマーが用いられている。カチオン性ポリマーとしては、セルロース誘導体やグアーガム、デンプン等のポリサッカライドに第4級窒素含有基を導入して得られる水溶性高分子や、ジアルキルジアリルアンモニウム塩重合体等が使用されている。 20

【0003】

例えば、特許文献 1 にはシャンプーや毛髪化粧料に、第 4 級窒素含有基を導入したカチオン変性セルロース誘導体を使用することが示されている。

特許文献 2 には第 4 級窒素含有基を導入したカチオン変性デンプンを、シャンプー、リンス等のヘアケア製品に使用することが示されている。

【0004】

また、特許文献 3、特許文献 4、特許文献 5 には、ガラクトマンナン多糖に属する主鎖のマンノースと側鎖のガラクトースが 2 対 1 のグアーガムをカチオン変性した、カチオン変性グアーガムを、特許文献 6 には主鎖のマンノースと側鎖のガラクトースが 4 対 1 のローカストビーンガムをカチオン変性した、カチオン変性ローカストビーンガムを、特許文献 7 にはガラクトマンナン多糖としてグアーガム及びマンノースとガラクトースの組成比が異なるローカストビーンガムをカチオン変性したカチオン変性ポリガラクトマンナンが、シャンプー、リンス等のヘアケア製品及びボディソープに使用することが示されている。しかし、グアーガムを用いたカチオン変性グアーガムの場合、グアーガムの特徴がカチオン変性した後にも現れ、コンディショニング効果、乾燥後の加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能である点等で本発明のカチオン変性カラヤガムと比較して十分ではなく、毛髪処理用組成物及び皮膚化粧料組成物に配合した場合に、感触面で異なるものである。すなわち、カチオン性グアーガムは、乾燥後のごわつき感は少ないものの、吸着量が少なく、すすぎ時のコンディショニング効果は弱いという欠点がある。また近年、ファッショングの多様化によりヘアカラー、ヘアダイを使用する機会が多くなり、それに伴い毛髪の損傷が著しく、カチオン変性グアーガムであっても、損傷した毛髪では柔軟性が不足し、ごわつき感を示すという課題がある。同様に、ローカストビーンガムを用いたカチオン変性ローカストビーンガムの場合も、本発明のカチオン変性カラヤガムと機能も異なり、損傷した毛髪では柔軟性が不足し、ごわつき感を示すという課題がある。 40

【0005】

さらに、特許文献 8 にはガラクトマンナン多糖としてグアーガム、ローカストビーンガムを用い、酵素等により分解し低分子化した後、カチオン変性したカチオン変性ガラクトマ 50

ンナン多糖が、特許文献9にはガラクトマンナン多糖としてグアーガム、ローカストビーンガムを用い、ヒドロキシアルキル変性の後にカチオン変性を行い、更に低分子化した、カチオン変性ガラクトマンナン多糖が示されているが、主鎖及び側鎖の構造が、本発明のカラヤガムとは異なることと、低分子化の有無に起因する粘度の違いにより、本発明のカチオン変性カラヤガムと比較してコンディショニング剤としての機能、及び乾燥後の柔軟なセット効果の付与等の点で十分とは言えない。

【0006】

一方で、皮膚化粧料組成物の場合には、石鹼及びアニオン界面活性剤等が汎用されるが、洗浄の際、皮膚の油脂成分を必要以上に除去してしまい、皮膚に対してつっぱり感が生じるという問題もある。このような不都合を解消し、しっとり感を付与する効果から、ボディ用洗浄剤等の皮膚化粧料組成物にもカチオン性ポリマー等のコンディショニング剤や、グリセリン等の保湿剤が配合されている。ただ、処方中の配合量によってはべたつき、ぬるつきを生じる場合もある。10

【0007】

また、特許文献10には、ジアルキルジアリルアンモニウム塩の共重合体と第4級窒素含有基を導入したセルロース誘導体とを配合したシャンプー組成物が、洗髪時につるつとした指通りと滑らかな泡感触を与え、かつすぎ時の毛髪にさらっとした滑らかな指通りを与えると共に、仕上がり時に毛髪に良好な艶を与えることが示されている。また、これらのカチオン性ポリマーを配合する事でクリーミィな泡質が得られたり、皮膚に対してつっぱり感を解消し、しっとり感を付与する効果からボディ用洗浄剤等の皮膚化粧料組成物へも配合されている。20

【0008】

さらに、特許文献11には架橋剤により架橋された1又は複数の多糖類を含んでなる吸収性固体組成物であり、多糖類としてカラヤガムを含む場合の架橋剤は無機金属化合物又は有機金属化合物を含みこの吸収性固体組成物の用途として化粧製品として、化粧用乳化剤、髪用スタイリング剤、スキンコンディショナー、ヘアコンディショナー等が明記されているが、カチオン化カラヤガムについては明記されていない。

【0009】

特許文献12には、多糖類ベタイナート型化合物の調整、得られた化合物、その用途及びそれらを含有する組成物として、多糖類にエステル基とカチオン基を有する化合物が化粧品又は皮膚用組成物に関し有用である事が明記され、使用出来る多糖類としてカラヤガムが明記されているが、カチオン化カラヤガムについては明記されていない。30

【0010】

【特許文献1】特公昭47-20635号公報(第5頁)

【特許文献2】特公昭60-42761号公報(第1-9頁)

【特許文献3】特開昭55-164300号公報(第1-2頁)

【特許文献4】特開平4-364111号公報(第1-6頁)

【特許文献5】特公平7-17491号公報(第1-4頁)

【特許文献6】特開2000-103724号公報(第1-6頁)

【特許文献7】特開平7-238186号公報(第2-3、5-6頁)40

【特許文献8】特開平7-173029号公報(第1-7頁)

【特許文献9】特許第3349219号公報(第1-6頁)

【特許文献10】特開平1-128914号公報(第1-3頁)

【特許文献11】特開平8-59891(第1-9頁)

【特許文献12】特開2003-192701号公報(第1-4頁)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

本発明が解決しようとする課題は、従来のカチオン性ポリマーのもつ毛髪や皮膚に対する吸着性を改善し、毛髪処理用組成物に配合した時のすすぎ時のコンディショニング効果の50

弱さを改善すると共に、乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善する化合物を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0012】

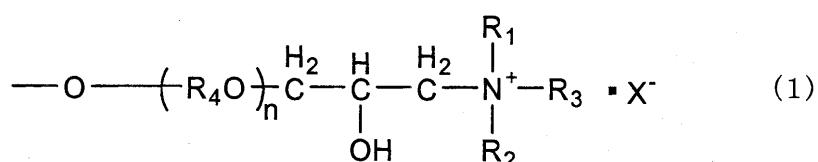
本発明者らは、上記課題を解決するために鋭意研究を重ねた結果、カラヤガムに特定量の第4級窒素含有基を導入し、かつカチオン電荷量を特定範囲に調節したカチオン変性カラヤガムが、化粧料組成物におけるコンディショニング剤として優れた特性をもち、更には乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善出来る事を見出し本発明を完成するに至った。10

【0013】

従って本発明は、各種毛髪処理用組成物、皮膚化粧料組成物、その他メイクアップ剤等の化粧料組成物への使用に適する、カラヤガムに含まれる水酸基の一部が、下記化学式(1)で表される第4級窒素含有基で置換されたカチオン変性カラヤガムであって、該第4級窒素含有基由来のカチオン電荷量が0.1~3.0 meq/gであるカチオン変性カラヤガムに関する。10

【化1】

20



(式中 R₁、R₂ は各々炭素数 1 ~ 3 個のアルキル基、R₃ は炭素数 1 ~ 24 のアルキル基又はアルケニル基を示し、X⁻ は無機酸又は有機酸の陰イオンを示す。n は、n=0 又は n=1 ~ 30 を示し、n=1 ~ 30 の時、(R₄O)_n は炭素数 2 ~ 4 のアルキレンオキサイドの重合体残基であって、単一のアルキレンオキサイドからなるポリアルキレングリコール鎖及び / 又は 2 種類以上のブロック状又はランダム状のアルキレンオキサイドからなるポリアルキレングリコール鎖を示す。)30

【発明の効果】

【0014】

本発明のカチオン変性カラヤガムは、毛髪及び皮膚への良好な吸着能を有し、化粧料組成物の配合成分として優れたものであり、毛髪処理用組成物に配合した場合コンディショニング剤として優れた特性をもち、更には乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物例えはボディ用洗浄剤に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善する。従って、本発明はまた、前記本発明のカチオン変性カラヤガムを配合したこれらの化粧料組成物に関するものであり、従って従来品よりもより使い心地の優れた化粧料組成物を提供することが出来る。40

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

本発明で用いられるカラヤガムは、主成分が部分的にアセチル化された極めて高分子の多糖類で、約 8 % のアセチル基と 37 % のウロン酸基を有する多糖類であり、インド中央部の乾燥した高原地帯を原生地とする Sterculia Urens という大木から採取される天然高分子多糖類である。このカラヤガムは、一般的には、三栄薬品貿易株式会社製「カラヤコール殺菌品」として容易に入手可能である。

【0016】

50

本発明によるカチオン変性は、カラヤガムに含まれる水酸基の一部に、第4級窒素含有基を有するグリシジルトリアルキルアンモニウム塩または、3-ハロゲノ-2-ヒドロキシプロピルトリアルキルアンモニウム塩を反応させることによって行うことができる。この場合、反応は適当な溶媒、好適には含水アルコール中において、アルカリの存在下で実施される。このような第4級窒素含有基の導入は、従来公知の方法に従って行うことができ、必ずしもこれらに限定されるものではない。例えばカラヤガムに含まれる水酸基の一部に、炭素数2~4のアルキレンオキサイドを付加した後、上記グリシジルトリアルキルアンモニウム塩または、3-ハロゲノ-2-ヒドロキシプロピルトリアルキルアンモニウム塩を作用させることによって本発明のカチオン変性カラヤガムを製造することができる。また、反応時に溶媒中のカラヤガムの凝集を防ぐため、無機塩、好適には塩化ナトリウムを添加することもできる。更に、カラヤガムの凝集を防ぎ、分散性を良くし反応率を上げるために、反応溶媒中にアルカリ及び無機塩を添加後溶解又は分散させ、その後該カラヤガムを添加し、溶解又は分散させた後、上記の第4級窒素含有基を導入することでも製造することができる。10

【0017】

本発明でカラヤガム中に導入する前記化学式(1)で示された第4級窒素含有基において、R₁及びR₂の具体例としては、メチル、エチル及びプロピルが挙げられ、炭素数1~24のアルキル基としてのR₃の具体例としては上記R₁及びR₂と同じもの他、オクチル、デシル、ドデシル、テトラデシル、ヘキサデシル、オクタデシル、ドコシル、オレイル等が挙げられる。R₄Oの具体例としては、オキシエチレン基、オキシプロピレン基、オキシブチレン基が挙げられる。また、陰イオンX⁻の具体例としては、塩素イオン、臭素イオン及び沃素イオンなどのハロゲンイオンの他、メチル硫酸イオン、エチル硫酸イオン、酢酸イオン等を挙げることができる。20

【0018】

本発明のカチオン変性カラヤガムは、毛髪及び皮膚への良好な吸着能を有し、化粧料組成物の配合成分として優れたものでありコンディショニング剤として優れた特性をもち、更には毛髪処理用組成物に配合した場合、乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善する。従って、本発明はまた、前記本発明のカチオン変性カラヤガムを配合したこれらの化粧料組成物にも関する。30

【0019】

本発明のカチオン変性カラヤガムの、第4級窒素含有基由来のカチオン電荷量は0.1~3.0 meq/gであるが、より好ましくは0.3~1.5 meq/gである。カチオン電荷量が0.1 meq/g未満では毛髪や皮膚に対する吸着量が不十分となり、実際シャンプー、リンス、ボディ用洗浄剤等の毛髪処理組成物や皮膚化粧料組成物に配合しても効果は認められない。また、電荷量が3.0 meq/gを越えると、そのようなカチオン変性カラヤガムを配合した毛髪処理用組成物及び皮膚化粧料組成物を使用しても、使用時に泡立ちの悪化及び、べたつき感、ぬるつき感が生じ使用感を悪化させ、使用後の仕上がり感も、ごわつき感、べたつき感、ざらつき感を生じるなど好ましくない。40

【0020】

なお、カチオン変性カラヤガムの第4級窒素含有基由来のカチオン電荷量とは、カチオン変性カラヤガム1g当たりに含まれる化学式(1)で示された第4級窒素含有基の当量数である。通常は第4級窒素含有基由来の窒素分をケルダール法(旧化粧品原料基準、一般試験方法、窒素定量法、第2法)により求め、測定値から算出できるが、本発明で用いられるカラヤガム中には、たんぱく質の窒素分が含まれるため、ケルダール法により求めた本発明のカチオン変性カラヤガム中の窒素分から、本発明で用いるカラヤガム由来の窒素分を引いた値が、第4級窒素含有基由来の窒素分となる。具体的に説明すると、化学式(1)で示された第4級窒素含有基のR₁、R₂、R₃はメチル、X⁻は塩素イオン、nは、n=0の第4級窒素含有基でカラヤガムをカチオン変性することで得られた本発明品の50

窒素分は、ケルダール法により測定した結果、1.66%であった場合、この物質のカチオン電荷量は以下の式にて求められる。本発明で用いられるカラヤガム中には、通常窒素分を0.08%前後含有している。

$$\text{カチオン電荷量 (meq/g)} = \frac{\text{第4級窒素含有基由来の窒素分 (\%)}}{\text{窒素の原子量 (14.0)}} \times 1000$$

$$\begin{aligned} &= \frac{1.66}{14.0} \times 1000 \\ &= (1.66 - 0.08) / 1.40 \\ &= 1.13 \end{aligned}$$

10

【0021】

本発明のカチオン変性カラヤガムの毛髪処理用組成物や皮膚化粧料組成物に対する配合量は、組成物全体を100質量%として、0.05~5質量%が好ましく、0.05質量%未満では毛髪処理用組成物として使用した場合のコンディショニング効果、乾燥後の加熱する事無く柔軟なセット効果の付与及び良好な洗髪除去性に関し、また皮膚化粧料組成物に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感の改善等その効果が十分に発揮されない傾向にあり、5質量%を越えると使用時にぬるつき感、べたつき感、ごわつき感が生じると共に、柔軟性が悪化し、使用感が悪くなる傾向がある。

【0022】

20

また、本発明の毛髪処理用組成物にはコンディショニング効果及び使用感の向上の為、さらに種々のカチオン性水溶性高分子、両性水溶性高分子を併用することができるが、その配合量はカチオン変性カラヤガムの毛髪に対する柔軟性を損なわない範囲であり、組成物全体を100質量%として、5質量%以下が好ましく、これを超えると使用時にごわつき感が生じ使用感が悪くなり毛髪に対する柔軟性も悪化する傾向にある。さらに、皮膚化粧料組成物に於いては、ぬるつき感が生じ、使用感が悪くなる。

【0023】

配合されるカチオン性水溶性高分子、両性水溶性高分子としては、下記のようなものが挙げられるが、必ずしもこれらに限定されるものではない。

【0024】

30

カチオン性水溶性高分子の例としては、第4級窒素変性ポリサッカライド（カチオン変性ヒドロキシエチルセルロース、カチオン変性グーガム、カチオン変性ローカストビーンガム、カチオン変性デンプン、カチオン変性タラガム、カチオン変性タマリンドガム等）、塩化ジメチルジアリルアンモニウム誘導体（塩化ジメチルジアリルアンモニウム・アクリルアミド共重合体、ポリ塩化ジメチルメチレンピペリジニウム等）、ビニルピロリドン誘導体（ビニルピロリドン・ジメチルアミノエチルメタクリル酸共重合体塩、ビニルピロリドン・メタクリルアミドプロピルトリメチルアンモニウムクロライド共重合体、ビニルピロリドン・塩化メチルビニルイミダゾリウム共重合体等）、メタクリル酸誘導体（メタクリロイルエチルジメチルベタイン・塩化メタクリロイルエチルトリメチルアンモニウム・メタクリル酸2-ヒドロキシエチル共重合体、メタクリロイルエチルジメチルベタイン・塩化メタクリロイルエチルトリメチルアンモニウム・メタクリル酸メトキシポリエチングリコール共重合体等）等が挙げられる。

40

【0025】

両性水溶性高分子の例としては、両性化デンプン、塩化ジメチルジアリルアンモニウム誘導体（アクリルアミド・アクリル酸・塩化ジメチルジアリルアンモニウム共重合体、アクリル酸・塩化ジメチルジアリルアンモニウム共重合体等）、メタクリル酸誘導体（ポリメタクリロイルエチルジメチルベタイン、N-メタクリロイルオキシエチルN,N-ジメチルアンモニウム- -メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体等）等が挙げられる。

【0026】

50

上述のように、本発明のカチオン変性カラヤガムを公知の処方により処方系内に所要量配合することで本発明の化粧料が得られるが、化粧料中の他の成分は特に限定されず、化粧料に一般に用いられる成分を任意成分として配合することが可能である。配合可能な他の成分を下記に例示する。

【0027】

アニオン界面活性剤としては、アルキル(炭素数8～24)硫酸塩、アルキル(炭素数8～24)エーテル硫酸塩、アルキル(炭素数8～24)ベンゼンスルホン酸塩、アルキル(炭素数8～24)リン酸塩、ポリオキシアルキレンアルキル(炭素数8～24)エーテルリン酸塩、アルキル(炭素数8～24)スルホコハク酸塩、ポリオキシアルキレンアルキル(炭素数8～24)エーテルスルホコハク酸塩、アシル(炭素数8～24)化アラニン塩、アシル(炭素数8～24)化N-メチル-α-アラニン塩、アシル(炭素数8～24)化グルタミン酸塩、アシル(炭素数8～24)化イセチオン酸塩、アシル(炭素数8～24)化サルコシン酸塩、アシル(炭素数8～24)化タウリン塩、アシル(炭素数8～24)化メチルタウリン塩、スルホ脂肪酸エステル塩、エーテルカルボン酸塩、ポリオキシアルキレン脂肪酸モノエタノールアミド硫酸塩、長鎖(炭素数8～24)カルボン酸塩等が挙げられる。
10

【0028】

ノニオン界面活性剤としては、アルカノールアミド、グリセリン脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル、ポリオキシアルキレングリコールエーテル、ポリオキシアルキレンソルビタン脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレンソルビット脂肪酸エステル、ソルビット脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレングリセリン脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレン脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレンアルキルフェニルエーテル、テトラポリオキシアルキレンエチレンジアミン縮合物類、ショ糖脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレン脂肪酸アミド、ポリオキシアルキレングリコール脂肪酸エステル、ポリオキシアルキレンヒマシ油誘導体、ポリオキシアルキレン硬化ヒマシ油誘導体、アルキルポリグリコシド、ポリグリセリン脂肪酸エステル等が挙げられる。
20

【0029】

両性界面活性剤としては、アルキル(炭素数8～24)アミドプロピルベタイン、アルキル(炭素数8～24)カルボキシベタイン、アルキル(炭素数8～24)スルホベタイン、アルキル(炭素数8～24)ヒドロキシスルホベタイン、アルキル(炭素数8～24)アミドプロピルヒドロキシスルホベタイン、アルキル(炭素数8～24)ヒドロキシスルホベタイン、アルキル(炭素数8～24)アミノカルボン酸塩、アルキル(炭素数8～24)アンホNa、アルキル(炭素数8～24)アミンオキシド、3級窒素及び4級窒素を含むアルキル(炭素数8～24)リン酸エステル等が挙げられる。
30

【0030】

油分としては、オリーブ油、ホホバ油、流動パラフィン、脂肪酸アルキルエステル等が挙げられる。また、パール化剤としては、脂肪酸エチレングリコール等、懸濁剤としてはポリスチレン乳化物等が挙げられる。
40

【0031】

また本発明の毛髪処理用組成物や皮膚化粧料組成物に配合されるカチオン性、両性水溶性高分子以外にも、粘度調整及びスタイリング時の使用性をある程度改善するなどの目的によりアニオン性、ノニオン性高分子を、本発明の効果を損なわない範囲でさらに配合することができ、例えば下記のようなものが挙げられる。

【0032】

アニオン性高分子の例としては、アクリル酸誘導体(ポリアクリル酸及びその塩、アクリル酸・アクリルアミド・アクリル酸エチル共重合体及びその塩等)、メタクリル酸誘導体(ポリメタクリル酸及びその塩、メタクリル酸・アクリルアミド・ジアセトンアクリルアミド・アクリル酸アルキルエステル・メタクリル酸アルキルエステル共重合体及びその塩等)、クロトン酸誘導体(酢酸ビニル・クロトン酸共重合体等)、マレイン酸誘導体(50

無水マレイン酸・ジイソブチレン共重合体、イソブチレン・マレイン酸共重合体等)、ポリグルタミン酸及びその塩、ヒアルロン酸及びその塩、カルボキシメチルセルロース、カルボキシビニルポリマー等が挙げられる。

【0033】

ノニオン性高分子の例としては、アクリル酸誘導体(アクリル酸ヒドロキシエチル・アクリル酸メトキシエチル共重合体、ポリアクリル酸アミド等)、ビニルピロリドン誘導体(ポリビニルピロリドン、ビニルピロリドン・酢酸ビニル共重合体等)、ポリオキシアルキレングリコール誘導体(ポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコール等)、セルロース誘導体(メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース等)、ポリサッカライド及びその誘導体(グアーガム、ローカストビーンガム、デキストラン等)等が挙げられる。10

【0034】

さらに別の態様において、本発明の毛髪処理用組成物及び皮膚化粧料組成物に、アミドアミン化合物を有機酸及び/又は無機酸等の中和剤で完全または部分中和したアミドアミン化合物の有機酸塩及び又は無機酸塩さらに、高級脂肪酸及び/または高級アルコールを添加することで、コンディショニング効果を向上することができる。その配合量はアミドアミン化合物として組成物全体を100質量%として、5質量%以下が好ましく、これをおえると、使用後の感触が重くなったり、ぬるつきを生じ、使用感が悪くなる。

【0035】

本発明の毛髪処理用組成物及び皮膚化粧料組成物に配合されるその他の成分としては、カチオン界面活性剤(アルキルトリメチルアンモニウム塩、ジアルキルジメチルアンモニウム塩、アルキルピリジウム塩、アルキルジメチルベンジルアンモニウム塩、塩化ベンゼトニウム、塩化ベンザルコニウム等)、可溶化剤(エタノール、エチレングリコール、プロピレングリコール等)、ワックス類(カルナバロウ、キャンドリラロウ等)、炭化水素油(流動パラフィン、スクワラン等)、保湿剤(グリセリン、トレハロース、ソルビトール、マルチトール、ジプロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、ヒアルロン酸Na等)、エステル類(ラウリン酸ヘキシル、ミリスチン酸イソプロピル、ミリスチン酸オクチルドデシル、ミリスチン酸ミリスチル、ミリスチン酸-2-ヘキシルデシル、トリミリスチン酸グリセリン、パルミチン酸イソプロピル、パルミチン酸-2-ヘプチルウンデシル、パルミチン酸-2-ヘキシルデシル、ステアリン酸ブチル、ステアリン酸イソセチル、1-2-ヒドロキシステアリン酸コレステリル、セトステアリルアルコール、オクタン酸セチル、ジメチルオクタン酸ヘキシルデシル、イソステアリン酸イソセチル、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、オレイン酸デシル、オレイン酸オイル、乳酸セチル、乳酸ミリスチル、酢酸エチル、酢酸ブチル酢酸アミル、酢酸ラノリン、2-エチルヘキサン酸セチル、2-エチルヘキシルパルミテート、ジ-2-エチルヘキシル酸エチレングリコール、トリ-2-エチルヘキシル酸トリメチロールプロパン、トリ-2-エチルヘキシル酸グリセリン、テトラ-2-エチルヘキシル酸ペンタエリスリトール、セチル-2-エチルヘキサノエート、アジピン酸ジイソブチル、アジピン酸-2-ヘプチルウンデシル、アジピン酸-2-ヘキシルデシル、ジペンタエリスリトール脂肪酸エステル、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、リング酸ジイソステアリル、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセライド、ヒマシ油脂肪酸メチルエステル、アセトグリセライド、N-ラウロイル-L-グルタミン酸-2-オクチルドデシルエステル、セバシン酸ジ-2-エチルヘキシル、セバシン酸ジイソプロピル、コハク酸-2-エチルヘキシル、クエン酸トリエチル、エチルラウレート、ミンク油脂肪酸エチル等)、酸化防止剤(トコフェロール、BHT等)、シリコーン(メチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、高重合度メチルポリシロキサン、環状ポリシロキサン等)及びシリコーン誘導体(ポリエーテル変性シリコーン、アミノ変性シリコーン、(メタ)アクリル-シリコーン系グラフト共重合物等)、高級アルコール、高級脂肪酸(ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘニン酸、イソステアリン酸、オレイン酸、ウンデシレン酸、トール油脂肪酸、ヤシ油脂肪酸、パーム脂肪酸、パーム核脂肪酸、リノール酸、リノレイン酸、エイコサペンタエ20304050

ン酸、ドコサヘキサエン酸等)、アミノ酸類(アルギニン、グルタミン酸等)、紫外線吸収剤(ベンゾフェノン誘導体、パラアミノ安息香酸誘導体、メトキシ桂皮酸誘導体等)、紫外線散乱剤(酸化亜鉛、酸化ジルコニアム、酸化チタン等の無機化合物)、増粘剤、金属封鎖剤(エデト酸塩等)、pH調整剤、殺菌剤、防腐剤、育毛剤、ビタミン類、抗炎症剤、色素、顔料(二酸化チタン等の無機白色顔料、酸化鉄(ベンガラ)、チタン酸鉄等の無機赤色系顔料、チタン酸コバルト等の無機緑色系顔料、酸化鉄処理雲母チタン、カーボンブラック処理雲母チタン等)、香料、起泡増進剤等が挙げられる。

【0036】

上述の本発明にかかる化粧料組成物の剤型は限定されず任意の剤型を取ることができ、さらに上記(必須)成分の他に本発明の効果を損なわない範囲で、その剤型によって通常当該化粧料組成物に配合される各種成分を加え常法により製造することができるが、中でも毛髪処理用組成物として好ましく使用できる。剤型としては、シャンプー、リンス、コンディショナー、ヘアワックス、ヘアローション、ヘアミスト等が挙げられ、いずれも本発明のカチオン変性カラヤガムの化粧料組成物におけるコンディショニング剤として優れた特性をもち、更には使用感向上効果から、ボディ用洗浄剤、洗顔料、ローションへの利用も可能であり、酸性染毛料、酸化染毛料、パーマ剤等へ配合することも可能である。

10

【実施例】

【0037】

以下に本発明を実施例に基づいてさらに詳細に説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。特に指定のない限り、配合量は質量%で示す。

20

【0038】

[カチオン変性カラヤガムの製造]

実施例1

28質量%のナトリウムメチラートメタノール溶液27.5g及び塩化ナトリウム3.2gを、80容量%のイソプロパノール水溶液730mlに添加した後、カラヤコール殺菌品(三栄薬品貿易株式会社製)160.0gを徐々に添加し分散させた。次に80質量%グリシジルトリメチルアンモニウムクロライド(以下GTAとも記す)水溶液246.0gを加え、加温し50°で3時間反応させた。反応終了後35%塩酸12.7gを80容量%のイソプロパノール水溶液634mlで希釈し、中和に使用した。室温で1時間中和後、メタノール1240mlに反応液を注ぎ、反応生成物を沈殿させ、濾別した。得られた沈殿物をメタノール水溶液にて洗浄した後、反応生成物を減圧下で乾燥した。このようにして得られたカチオン変性カラヤガムのカチオン電荷量は1.13meq/gであった。

この結果を表1に示した(表1中、試料番号1)。

30

【0039】

同様に添加するGTAの量を変えることでカチオン電荷量の異なるカチオン変性カラヤガムを合成した。この結果を表1中に示した(表1中、試料番号2)。

【0040】

実施例2

28質量%のナトリウムメチラートメタノール溶液27.5g及び塩化ナトリウム3.2gを、80容量%のイソプロパノール水溶液730mlに添加した後、カラヤコール殺菌品(三栄薬品貿易株式会社製)160.0gを徐々に添加し分散させた。次に3-ハロゲノ-2-ヒドロキシプロピルジメチルモノラウリルアンモニウムクロライド420.7gを加え、加温し50°で3時間反応させた。反応終了後35%塩酸12.7gを80容量%のイソプロパノール水溶液634mlで希釈し、中和に使用した。室温で1時間中和後、メタノール1240mlに反応液を注ぎ、反応生成物を沈殿させ、濾別した。得られた沈殿物をメタノール水溶液にて洗浄した後、反応生成物を減圧下で乾燥した。このようにして得られたカチオン変性カラヤガムのカチオン電荷量は1.09meq/gであった。

40

この結果を表1中に示した(表1中、試料番号3)。

【0041】

実施例3

50

加圧密閉容器内でカラヤコール殺菌品（三栄薬品貿易株式会社製）160.0 gを80容量%のイソプロパノール水溶液730m1に分散させ、28質量%のナトリウムメチラートメタノール溶液27.5 gを添加した。次にエチレンオキサイド5.6 g、プロピレンオキサイド19.7 gを加え、加温し70°で3時間、加圧密閉下で反応させた。反応終了後解压し、50°ま冷却する。冷却後、80質量%GTA水溶液236.2 gを加え、50°で3時間反応させる。反応終了後35%塩酸12.7 gを80容量%のイソプロパノール水溶液634m1で希釈し、中和に使用した。室温で1時間中和後、メタノール1240m1に反応液を注ぎ、反応生成物を沈殿させ、濾別した。得られた沈殿物をメタノール水溶液にて洗浄した後、反応生成物を減圧下で乾燥した。このようにして得られたカチオン変性カラヤガムのカチオン電荷量は1.11meq/gであった。この結果を表1に示した（表1中、試料番号4）。 10

【0042】

例1

実施例1の方法に準じ、添加するGTAの量を変えることで電荷量の異なるカチオン変性カラヤガムを合成した。この結果を表1中に示した（表1中、試料番号5、6）。

【0043】

比較例1

本発明のカチオン変性カラヤガムと比較するために、マンノースとガラクトースの組成比が2対1であるグアーガム及び4対1であるローカストビーンガムを実施例1の方法に準じてカチオン変性した。得られたカチオン変性グアーガムの窒素含有率は1.7質量%、カチオン電荷量は0.74meq/gであった。一方、カチオン変性ローカストビーンガムの窒素含有率は1.9質量%、カチオン電荷量は0.72meq/gであった。この結果を表1中に示した（表1中、試料番号7、8）。なお、未変性のグアーガム及びローカストビーンガムに含まれる窒素はそれぞれ0.7質量%、0.9質量%であった。 20

【0044】

【表1】

表1 カチオン電荷量

試料番号	電荷量(mequiv/g)	合成方法
1	1.13	実施例1
2	0.62	実施例1
3	1.09	実施例2
4	1.11	実施例3
5	0.06	例1
6	3.11	例1
7	0.74	比較例1
8	0.72	比較例1

【0045】

[カチオン変性カラヤガムを配合した各化粧料の製造とその評価]

実施例4 毛髪に対する柔軟性（その1）

カチオン変性したカラヤガムの毛髪に対する柔軟性を洗い流し製品（ヘアシャンプー）で確認した。

【0046】

（ヘアシャンプーの調製）

実施例 1、2 及び 3 で得たカチオン変性カラヤガムを用いて表 2 の (A) に示した組成のシャンプーを調製した。表 2 中の (A) の成分(12)を 60 に加熱し、成分(1)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(7)を加えて攪拌して均一とし、30～40 で成分(8)～(11)を加え均一に混合した。こうして表 2 の (A) に示した組成のシャンプーを各々調製し、表 1 中の試料番号 1、2、3、及び 4 に対応するカチオン変性カラヤガムから調製したものを順に、本発明品の処方 S 1～S 4 とした。

【0047】

4 - b

実施例 1 で得た試料番号 1 のカチオン変性カラヤガムを用い、さらにカチオン性水溶性高分子としてエチレンオキサイド平均付加モル数 1.8、窒素含有率 1.8 質量% のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース（カチナールHC-100；東邦化学工業（株）社製）を含む、表 2 の(B)に示した組成のシャンプーを調製した。表 2 中の (B) の成分(12)を 60 に加熱し、成分(1)及び(3)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(7)を加えて攪拌して均一とし、30～40 で成分(8)～(11)を加え均一に混合し、得られたシャンプーを本発明品の処方 S 5 とした。

【0048】

4 - c

実施例 1 で得た試料番号 1 のカチオン変性カラヤガムを用い、さらに両性水溶性高分子としてN-メタクリロイルオキシエチルN,N-ジメチルアンモニウム- -メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体（YukaformerSM；三菱化学株式会社製）を含む、表 2 の (C) に示した組成のシャンプーを調製した。表 2 中の (C) の成分(12)を 60 に加熱し、成分(1)及び(4)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(7)を加えて攪拌して均一とし、30～40 で成分(8)～(11)を加え均一に混合し、本発明品の処方 S 6 とした。

【0049】

4 - d

実施例 1 で得た試料番号 1 のカチオン変性カラヤガムを用い、さらにカチオン性水溶性高分子と両性水溶性高子の両方を含む、表 2 の (D) に示した組成のシャンプーを調製した。表 2 中の (D) の成分(12)を 60 に加熱し成分(1)及び(3)、(4)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(7)を加えて攪拌して均一とし、30～40 で成分(8)～(11)を加え均一に混合し、得られたシャンプーを本発明品の処方 S 7 とした。

【0050】

4 - e (比較品の調製)

本発明で用いるカチオン変性カラヤガムのシャンプーにおける効果を比較するため、例 1 で得た表 1 中の試料番号 5 及び 6 のカチオン変性カラヤガムを用いて表 2 の比較品 (E) に示した組成のシャンプーを調製した。表 2 中の比較品 (E) の成分(12)を 60 に加熱し成分(2)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させた。溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(7)を加えて攪拌して均一とし、30～40 で成分(8)～(11)を加え均一に混合し、表 1 中の試料番号 5 及び 6 を含むシャンプーを、それぞれ比較品 C 1 及び C 2 とした。

。

【0051】

4 - f (比較品の調製)

本発明で用いるカチオン変性カラヤガムのシャンプーにおけるその効果を比較するため、上記 4 - e で使用した試料番号 5 の代わりに、同じ配合割合の未変性カラヤガム用い、表 2 の比較品 (E) に示した組成のシャンプーを 4 - e と同様に調製し、これを比較品 C 3 とした。

【0052】

10

20

30

40

【表2】

洗い流し製品（シャンプー）処方

配合成分	配合比（%、固形分換算）	(A)	(B)	(C)	(D)	比較品(E)	ブランク(F)
(1)	本発明品（試料番号1, 2, 3, 4）		0.7			0	0
(2)	比較品（試料番号5,6、カラヤガム）		0			0.7	0.0
(3)	カチオン性水溶性高分子 (カチナール HC-100)	0	0.4	0	0.2	0	0
(4)	両性水溶性高分子 (Yukaformer SM)	0	0	0.4	0.2	0	0
(5)	ポリオキシエチレン(3)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム		9.0			9.0	9.0
(6)	ヤシ油脂肪酸アミドプロピルペタイン		4.5			4.5	4.5
(7)	ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド		2.5			2.5	2.5
(8)	エデト酸ナトリウム		0.1			0.1	0.1
(10)	安息香酸ナトリウム		0.1			0.1	0.1
(11)	クエン酸水溶液(pH調整用；pH5.5～6.0)		適量			適量	適量
(12)	蒸留水		残量			残量	残量

10

20

【0053】

(評価)

先述の4-a～4-fで調製した、各々の本発明品の処方S1～S7のシャンプーと比較品C1、C2及びC3のシャンプー、さらにブランクとして表2のブランク(F)に示す組成からなるシャンプーを、それぞれ1.0g用いて15gの毛髪ストランド(全長180mm)を洗髪した。その後流水ですすぎ、恒温恒湿(20、40%RH)雰囲気中に24時間放置し、自然乾燥を行った。その後毛髪のコシの強さを純曲げ試験機(カトーテック株式会社製、KES-FB2-S)にて測定した。その結果を表3に示した。尚、ブランクは表2のブランク(F)中の成分(12)を60に加熱した後、成分(5)～(7)を加え攪拌して均一とした後、冷却し30～40で成分(8)～(11)を加え均一に混合して調製した。

30

【0054】

先述の4-a～4-fで調製した、各々の本発明品の処方S1～S7のシャンプーと比較品C1、C2及びC3のシャンプー、さらにブランクとして表2のブランク(F)に示す組成からなるシャンプーについて、10名のテスターにより洗髪した後、ドライヤーにて乾燥した後の毛髪の柔らかさを確認した。仕上がりの髪質が柔らかいと感じたテスターの人数により次の基準で評価し、その結果を表3中に示した。

- ・髪質が柔らかいと感じたテスターが8名以上・・・
- ・髪質が柔らかいと感じたテスターが6～7名・・・
- ・髪質が柔らかいと感じたテスターが4～5名・・・
- ・髪質が柔らかいと感じたテスターが4名未満・・・×

40

【0055】

【表3】

表3 純曲げ試験結果（柔軟性）

使用した カチオン性 ポリマー	ブランク	本発明品							比較品		
		S1	S2	S3	S4	S5	S6	S7	C1	C2	C3
		試料番号 1	試料番号 2	試料番号 3	試料番号 4	試料番号1 カチナール HC-100 + Yukaformer SM			試料番号 5	試料番号 6	未変性カラヤガム
曲げ剛性 B 値 (gf·cm ² /cm)	0.55	0.63	0.60	0.59	0.60	0.61	0.68	0.63	0.59	0.67	0.59
ヒステリシス幅 2 HB 値 (gf·cm/cm)	0.12	0.32	0.35	0.33	0.32	0.32	0.28	0.30	0.34	0.28	0.34
柔軟性	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎

【0056】

表3の結果から、カラヤガムをカチオン変性した試料番号1、2、3、4、のカチオン変性カラヤガムを含む本発明品のシャンプーS1～S4はブランクと比較すると曲げ剛性(B値)に大きな変化は認められないが、ヒステリシス幅(2HB)がともに向かっている。同様の結果はカチオン電荷量値が本発明の範囲よりも高い試料番号6のカチオン変性カラヤガムを含む比較品C2にもみられたが、曲げ剛性が大きくなりすぎ、ごわつき感を示唆する結果となった。一方、カチオン電荷量値が本発明の範囲よりも低い試料番号5のカチオン変性カラヤガムを含む比較品C1及び未変性のカラヤガムを含む比較品C3はブランクと比較し、曲げ剛性に大きな変化は見られないが、ヒステリシス幅で良好な結果が得られた。これは未変性のカラヤガム及びカチオン電荷量値が本発明の範囲よりも低いカチオン変性カラヤガムを洗い流し製品に用いた場合、毛髪に対しイオン性に基づく毛髪への吸着能は得られないが、該カラヤガムの持つ柔軟なフィルム形成能を示したものと考えられる。よって、本発明のカチオン変性カラヤガムはシャンプー、リンス等の洗い流し製品に配合した場合においても、その効果を十分發揮することが判った。

【0057】

また、本発明のカチオン変性カラヤガムとエチレンオキサイド平均付加モル数1.8、窒素含有率1.8質量%のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース(カチナールHC-100；東邦化学工業(株)社製)、N-メタクリロイルオキシエチルN,N-ジメチルアンモニウム- -メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体(YukaformerSM；三菱化学株式会社製)等のコンディショニング効果を持つ水溶性高分子と併用した系に於いてヒステリシス幅(2HB)に大きな差は無く、併用によってもその効果は失われないばかりか、曲げ剛性が適度に改善され、毛髪へのコシを与えることが確認された。

【0058】

実施例5 毛髪に対する柔軟性(その2)

(評価)

実施例4で調整した各々の本発明品の処方S1～S7のシャンプーと、比較品C1、C2及びC3のシャンプーを用い、本発明のカチオン変性カラヤガムの損傷した毛髪に対する柔軟性を洗い流し製品で確認した。実施例4で使用したものと同様の毛髪ストランドを、6%H₂O₂と3%アンモニア水の2対1混合液(w/w)のブリーチ剤に、浴比1対100(毛髪ストランド重量対ブリーチ剤溶液重量)、40の条件下で60分間浸漬した。温水で洗浄後、ドライヤーで乾燥した。このブリーチ処理により得られた損傷の著しい毛髪ストランドを、先述の4-a～4-dで調製した本発明品の処方S1～S7、4-e、4-fで調製した比較品C1～C3、さらにブランクとして表2のブランク(F)に

示す組成からなるシャンプーを、それぞれ 1.0 g 用いて 15 g の毛髪ストランド（全長 180 mm）を洗髪した。その後流水中ですすぎ、恒温恒湿（20、40% RH）雰囲気中に 24 時間放置し、自然乾燥を行った。その後毛髪のコシの強さを純曲げ試験機（カトーテック株式会社製、KES-FB2-S）にて測定した。その結果を表 4 に示した。

【0059】

【表 4】

表 4 損傷した毛髪の純曲げ試験結果（柔軟性）

使用した カチオン性 ポリマー	ブランク	本発明品							比較品		
		S1	S2	S3	S4	S5	S6	S7	C1	C2	C3
		試料番号 1	試料番号 2	試料番号 3	試料番号 4	試料番号 1			試料番号 5	試料番号 6	未変性カラヤガム
						カチナール HC-100	Yukaformer SM	カチナール HC-100 + Yukaformer SM			
曲げ剛性 B 値 (gf·cm ² /cm)	0.34	0.66	0.63	0.61	0.62	0.60	0.69	0.63	0.61	0.68	0.61
ヒステリシス幅 2 HB 値 (gf·cm/cm)	0.09	0.34	0.39	0.32	0.31	0.33	0.30	0.31	0.36	0.29	0.37

【0060】

表 4 の結果から損傷毛髪で評価した場合、本発明品を含むシャンプー S1 ~ S7 をブランクと比較すると、曲げ剛性（B 値）とヒステリシス幅（2HB）がともに向上している。同様の結果は、カチオン電荷量値が本発明の範囲よりも高い試料番号 6 のカチオン変性カラヤガムを含む比較品 C2 にもみられる。一方、カチオン電荷量値が本発明の範囲よりも低い試料番号 5 のカチオン変性カラヤガムを含む比較品 C1 及び未変性のカラヤガムを含む比較品 C3 では、曲げ剛性及びヒステリシス幅はブランクと比較し曲げ剛性及びヒステリシス幅共に良好な結果が得られた。これは未変性のカラヤガム及びカチオン電荷量値が本発明の範囲よりも低いカチオン変性カラヤガムを洗い流し製品に用いた場合、毛髪に対しイオン性に基づく毛髪への吸着能は得られないが、該カラヤガムの持つ柔軟なフィルム形成能を示したものと考えられる。この傾向は実施例 4 のブリーチ未処理の健常毛髪で評価した場合と同様の傾向が見られた。更に、実施例 4 のブリーチ未処理の健常毛髪で評価した場合よりも、曲げ剛性、ヒステリシス幅ともにブランクとの差が大きくなっていることから、本発明品の損傷毛髪での有用性が確認された。

【0061】

また、本発明のカチオン変性カラヤガムとエチレンオキサイド平均付加モル数 1.8、窒素含有率 1.8 質量 % のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース（カチナール HC-100；東邦化学工業（株）社製）、N-メタクリロイルオキシエチル N,N-ジメチルアンモニウム - - メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体（Yukaformer SM；三菱化学株式会社製）等のコンディショニング効果を持つ水溶性高分子と併用した系に於いてヒステリシス幅（2HB）に余り大きな差は無く、併用によってもその効果は失われないばかりか、曲げ剛性が適度に改善され、毛髪へのコシを与えることが確認された。

【0062】

以下、カチオン変性したカラヤガムにより得られるコンディショニング効果及び柔軟性を、剤型の異なる化粧料組成物それぞれにおいてさらに確認した。

【0063】

ヘアシャンプー

（調製）

実施例 6

10

20

30

40

50

6 - a

実施例1、2及び3で得た本発明の試料番号1、2、3、4のカチオン変性カラヤガムを用いて表5の(A)に示した組成のシャンプーを調製した。表5中の(A)の成分(14)を60に加熱し成分(1)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め(5)～(10)を加えて攪拌して均一とし、さらに30～40で成分(11)～(13)を加え均一に混合した。こうして表1中の試料番号1、2、3、4に対応するカチオン変性カラヤガムを配合した表5の(A)に示した組成のシャンプーを各々調製し、表1中の試料番号1、2、3、4を含むシャンプーを順に、本発明品の処方1～4とした。

【0064】

6 - b

10

実施例1で得た試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用い、さらにカチオン性水溶性高分子Aとしてエチレンオキサイド平均付加モル数1.8、窒素含有率1.8質量%のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース(カチナールHC-100；東邦化学工業(株)社製)を含む、表5の(B)に示した組成のシャンプーを調製した。表5中の(B)の成分(14)を60に加熱し、成分(1)及び(3)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(10)を加えて攪拌して均一とし、さらに30～40で成分(11)～(13)を加え均一に混合し、得られたシャンプーを本発明品の処方5とした。

【0065】

6 - c

20

上記カチオン性水溶性高分子Aの代わりにカチオン性水溶性高分子Bとして塩化ジアリルジメチルアンモニウム・アクリルアミド共重合体(Merquat 550；NALCO社製)を含む表5の(C)に示した組成のシャンプーを同様に調製し、これを本発明品の処方6とした。

【0066】

6 - d

30

実施例1で得た試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用い、さらに両性水溶性高分子としてN-メタクリロイルオキシエチルN,N-ジメチルアンモニウム- -メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体(YukaformerSM；三菱化学株式会社製)を含む、表5の(D)に示した組成のシャンプーを調製した。表5中の(D)の成分(14)を60に加熱し成分(1)及び(4)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(10)を加えて攪拌して均一とし、さらに30～40で成分(11)～(13)を加え均一に混合し、得られたシャンプーを本発明品の処方7とした。

【0067】

6 - e

実施例1で得た試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用いてカチオン性水溶性高分子、両性水溶性高分子を含む、表5の(E)に示した組成のシャンプーを調製した。表5中の(E)の成分(14)を60に加熱し成分(1)及び(3)、(4)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(10)を加えて攪拌して均一とし、30～40で成分(11)～(13)を加え均一に混合し、得られたシャンプーを本発明品の処方8とした。

【0068】

40

6 - f (比較品の調製)

本発明によるカチオン変性カラヤガムのシャンプーにおけるその効果を比較するため、例1で得たカチオン変性カラヤガム、すなわち表1中の試料番号5及び6を用いて表5の比較品(G)に示した組成のシャンプーを調製した。表5中の比較品(G)の成分(14)を60に加熱し成分(2)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させた。溶解を確認した後、加熱を止め成分(5)～(10)を加えて攪拌して均一とし、30～40で成分(11)～(13)を加え均一に混合し、得られたシャンプーをそれぞれ比較品1及び2とした。

【0069】

6 - g (比較品の調製)

さらに効果を比較する為、上記6 - fにおけるカチオン変性カラヤガムの代わりに、比

50

較例 1 で得た、本発明品と主鎖のマンノースと側鎖のガラクトースの組成比の異なる、カチオン変性ガラクトマンナン多糖、すなわち表 1 中の試料番号 7 及び 8 を用いて、表 5 の比較品 (G) に示した組成のシャンプーを 6 - f と同様に調製し、それぞれを比較品 3 及び 4 とした。

【0070】

6 - h (比較品の調製)

さらに他のカチオン性ポリマーとその効果を比較する為、先述の 6 - f におけるカチオン変性カラヤガムの代わりに、エチレンオキサイド平均付加モル数 1 . 8 、窒素含有率 1 . 8 質量 % のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース (カチナール HC-100 ; 東邦化学工業 (株) 社製) を用い、表 5 の比較品 (G) に示した組成のシャンプーを 6 - f と同様に調製し、これを比較品 5 とした。 10

【0071】

【表 5 】

シャンプー処方

配合比 (%、固形 分換算)		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	標準品 (F)	比較品 (G)
配合成分								
(1)	本発明品 (試料番号 1,2,3,4)		0 . 6				0	0
(2)	比較品 (試料番号 5 、 6 、 カチナール HC-100)		0				0	0 . 6
(3)	カチオン性水溶性高分子 A(カチナール HC-100)	0	0 . 4	0	0	0 . 2	0	0
	カチオン性水溶性高分子 B(マーコート 550)	0	0	0 . 4	0	0	0	0
(4)	両性水溶性高分子 (Yukafomer SM)	0	0	0	0 . 4	0 . 2	0	0
(5)	ホリオキシエチレン (1.5) ラウリルエーテル 硫酸トリエタノールアミン		6 . 0				6 . 0	6 . 0
(6)	ホリオキシエチレン (3) ラウリルエーテル 硫酸ナトリウム		3 . 0				3	3 . 0
(7)	ヤシ油脂肪酸アミド ^フ ロピルペイシン		4 . 5				4 . 5	4 . 5
(8)	ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド		2 . 0				2 . 0	2 . 0
(9)	フロピルエンジニアコール		3 . 5				3 . 5	3 . 5
(10)	ジステアリン酸エチレンジアコール		1 . 0				1 . 0	1 . 0
(11)	エデト酸ナトリウム		0 . 1				0 . 1	0 . 1
(12)	安息香酸ナトリウム		0 . 1				0 . 1	0 . 1
(13)	クエン酸水溶液 (pH 調整用 ; pH5.5~6.0)		適量				適量	適量
(14)	蒸留水		残量				残量	残量

【0072】

実施例 7

(評価)

実施例 6 - a ないし 6 - e で調製した各々のシャンプー、すなわち本発明品の処方 1 ~ 8 について被試験者女子 20 名のテスターにより 30 日間夜 1 回使用し次に示した項目の性能評価を実施した。 40

性能評価方法は、成分にカチオン性ポリマー等を含まない表 5 の標準品 (F) に示される組成のシャンプーと、それぞれ評価するべき対象のシャンプーとを使用し、使用時及び使用後 (乾いた髪) のコンディショニング効果の有無 (極通り感、髪の手触りなど) 、ドライヤー (80) による乾燥後の使用感特に柔軟性及びコシの強さについて標準品 (F) を基準にして比較し、下記表 6 に示す方法にて数値化し、それぞれの項目について 20 名のテスターの評価の値を合計した。この評価結果を表 7 に示した。尚、上記標準品 (F) は表 5 の標準品 (F) 中の成分 (14) を 60 に加熱した後、成分 (5) ~ (10) を加え攪拌 50

して均一とした後、冷却し30～40℃で成分(11)～(13)を加え均一に混合して調製した。

【0073】

比較例1

6-f、6-g及び6-hで調製した各々のシャンプー、比較品1～5について、実施例7と同様に性能評価を実施し、その結果を表7中に示した。

【0074】

【表6】

評価項目

点数	コンディショニング効果の有無	使用後	
		柔軟性	コシの強さ
+2	良い	良い	強い
+1	やや良い	やや良い	やや強い
0	同等	同等	同等
-1	やや悪い	やや悪い	やや弱い
-2	悪い	悪い	弱い

【0075】

【表7】

表7 シャンプー性能 評価結果

	本発明品の処方								比較品					
	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	
試料番号1														
使用したカチオン性ポリマー	試料番号1 試料番号2 試料番号3 試料番号4	かがーHC-100 Merquat550	Yuka-former SM Yuka-former SM	かがーHC-100 Merquat550	Yuka-former SM Yuka-former SM	かがーHC-100 Merquat550	Yuka-former SM Yuka-former SM	かがーHC-100 Merquat550	試料番号5 試料番号6 試料番号7 試料番号8	かがーHC-100 Merquat550	Yuka-former SM Yuka-former SM	かがーHC-100 Merquat550	Yuka-former SM Yuka-former SM	
使用時	コンディショニング効果の有無	15	13	14	12	13	14	11	12	9	10	10	12	12
使用後	コンディショニング効果の有無	14	12	13	11	13	14	10	11	8	10	8	10	12
	柔軟性	14	16	14	13	13	13	11	12	15	13	8	5	8
	コシの強さ	13	15	13	12	12	13	15	14	14	12	8	5	8

【0076】

表7の結果から、カチオン変性カラヤガムのカチオン電荷量が0.1～3.0 meq/gにある本発明のカチオン変性カラヤガムは、シャンプーに用いた場合コンディショニング効果が優れるとともに、シャンプー等の洗い流し製品においても、乾燥後には加熱する事なく柔軟なセット効果の付与が可能である事が確認された。

【0077】

また、本発明品を含むシャンプーの性能は、従来よりコンディショニング剤として用い

10

20

30

40

50

られるカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース（カチナールHC-100）のみを含む比較品5と比較すると、コンディショニング効果については使用時及び使用後で同等以上である事が確認された。また、配合成分に、カチオン性水溶性高分子（カチナールHC-100、Merquat550）及び／又は両性水溶性高分子（YukaformerSM）を併用することにより、本発明のカチオン変性カラヤガム類のもつ性能を損なう事が無い事が確認された。

表7の結果から、シャンプーに用いた場合、洗髪時の泡立ちと、使用時の指通り、手触りなどのコンディショニング効果に優れ、使用後では加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能である事が確認された。

【0078】

一方、マンノースとガラクトースの組成比が異なるグアーガム及びローカストビーンガムをカチオン変性した試量番号7及び8を含む比較品3及び4では、洗浄時の指通り等のコンディショニング効果はある程度は得られるものの、乾燥後のしっとり感や柔軟性に乏しいことが確認された。また、本発明品を含むシャンプーの性能は、従来よりコンディショニング剤として用いられるカチオン性ポリマー（カチオン変性ヒドロキシエチルセルロース：カチナールHC-100）を含む比較品5と比較すると、使用時の評価は同等以上であり、使用後においては、従来のコンディショニング剤には無い、本発明のカチオン変性カラヤガムのもつ加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能である事が確認された。

また、配合成分に、カチオン性水溶性高分子（カチナールHC-100、Merquat 550）及び／又は両性水溶性高分子（YukaformerSM）を併用することにより、本発明のカチオン変性カラヤガムのもつ性能を損なう事が無い事が確認された。

10

20

【0079】

実施例8

（評価）

セット効果（その1）

カチオン変性カラヤガム類の毛髪に対するセット効果を以下の方法で確認した。

1) 30cm、2gの(株)ビューラックス製人毛（黒100%根元揃え／BS-B3A）の毛束を溶液に30秒浸し、余分な液をNO.2濾紙で除く。

2) 毛束を櫛で整えた後、外径2cmのカーラーに巻き付ける。

3) 60℃の温風で30分間かけ乾燥後、毛束をカーラーから外す

4) 30℃、90%RHの恒温恒湿槽にいれ、カールの長さを測定する

30

5) カール保持力を下記の式より計算する。

保持力 = (処理前の長さ - 経時での長さ) / (処理前の長さ - 初期の長さ)

【0080】

【表8】

セット効果（カール保持力）評価結果

測定条件 30℃ 90% RT			経過時間(min)							
保持力	品名	固形分(%)	0	10	20	30	60	90	120	150
	プランク		1.00	0.86	0.80	0.77	0.60	0.55	0.55	0.54
	試料番号1	0.5	1.00	0.94	0.93	0.90	0.88	0.86	0.82	0.78
	試料番号2	0.5	1.00	0.95	0.94	0.93	0.91	0.89	0.87	0.85

40

表8の数値が大きい程セット性を有する事を意味する。

【0081】

表8の結果からみて、実施例1中の試料番号2（電荷量0.62meq/g）はカール保持力が良好である事が確認された。電荷量1.13meq/gの実施例1中の試料番号1はプランクよりカール保持力は良好であるが試料番号2よりカール保持力は小さくなる事が確認された。カチオン電荷量が低い程セット性は良好であるが、実施例7のヘアシャンプーの性能の評価結果（表7）より明らかな様にコンディショニング効果は電荷量が高くなるに従い

50

優れる事が確認された。従って、本発明品カチオン変性カラヤガムのカチオン電荷量を変える事でセット性及びコンディショニング効果をコントロールする事は可能である。

【0082】

実施例9

(評価)

洗髪除去性(フィルム溶解性)

試料水溶液(濃度1.0重量%)をガラス版に100μアクリレーターで塗布し60で2日間放置乾燥しフィルムを作成する。次に20/40%RHの恒温恒湿の条件に放置後25のイオン交換水を添加しガラス版上のポリマーフィルムの溶解に要する時間を測定する。

10

評価結果を表9に示す。

(評価方法)

1分以内に溶解する。

1~3分で溶解する。

× 3分以上。

【0083】

【表9】

洗髪除去性(フィルム溶解性)評価結果

20

サンプル	評価結果
試料番号1	○
試料番号2	△

表9の評価結果からカチオン荷電量が或る一定以上の試料番号1が洗髪除去性(フィルム溶解性)が良好である事が確認された。

【0084】

(配合例1~3)

以下に、シャンプーへの本発明の好適な配合例を示す。

【表10】

30

配合例1 シャンプー(1)

配合成分	配合量(%)
ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナトリウム	9.0
ヤシ油脂肪酸アミドプロピルベータイン	3.0
ラウロイルアント酢酸Na	0.9
ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド	1.0
ホリオキシエチレン(4)アルキル(C12~14)スルホハク酸二ナトリウム	2.0
カチオン化セルロース	0.3
本発明品(試料番号1)	0.2
プロピレングリコール	0.3
塩化ナトリウム	1.5
香料、色素、防腐剤	適量
金属イオン封鎖剤、pH調整剤	適量
精製水	残量

40

精製水を60に加熱し、他成分を加え均一に溶解した後、冷却した。

【0085】

【表 1 1】

配合例 2 シャンプー (2)

配合成分	配合量 (%)
ジステアリン酸エチレンジリコール	1.5
ヤシ油脂肪酸メチルタウリンナトリウム	7.0
ヤシ油脂肪酸サルコシンナトリウム	1.0
ココアンホ酢酸 Na	5.0
本発明品（試料番号3）	0.5
ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド	3.0
ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド	0.3
クエン酸	0.55
塩化ナトリウム	1.2
フェノキシエタノール	0.1
安息香酸ナトリウム	0.3
エデト酸2ナトリウム	0.05
精製水	残量
香料	0.2

10

精製水を60℃に加熱し、他成分を加え均一に溶解した後、冷却した。

【0086】

【表 1 3】

20

配合例 3 シャンプー (3)

配合成分	配合量 (%)
ホリオキシエチレン(2)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	10.0
ホリオキシエチレンヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド硫酸ナトリウム	2.0
ジステアリン酸エチレンジリコール	1.6
ラウリン酸プロピレンジリコール	2.0
ヤシ油脂肪酸アミドプロピルヘキサン	2.5
ラウリルヒドロキシスルホヘキサン	1.5
メチルホリシロキサンマイクロエマルション	1.0
本発明品（試料番号2）	0.3
ホリオタニウム-10	0.2
ジプロピレンジリコール	3.0
ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド	0.4
オレイン酸グリセリル	0.2
クエン酸	0.8
アルキニン	0.1
塩化ナトリウム	0.4
フェノキシエタノール	0.1
安息香酸ナトリウム	0.3
エデト酸2ナトリウム	0.05
精製水	残量
香料	0.2

30

精製水を60℃に加熱し、他成分を加え均一に溶解した後、冷却した。

【0087】

ヘアリンス

(調製)

実施例 10

10-a

実施例1で得られた試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用いて下記表14の(A)に示した、アミドアミン化合物と中和剤としてグリコール酸を用い中和した、ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド・グリコール酸塩とさらには、高級アルコール(セタノ

50

ール)を含む組成のリンスを調製した。表14の(A)の成分(5)~(11)を80に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、予め成分(13)に成分(1)を攪拌しながら加え溶解させた溶液を90に加熱したものと攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分(12)を加えて均一に混合した。こうして表14の(A)に示した組成のリンスを調製し、表1中の試料番号1のカチオン変性カラヤガムを含むリンスを本発明品の処方9とした。

【0088】

10 - b

実施例1、2及び3で得られた試料番号2,3,4のカチオン変性カラヤガムを用いて下記表14の(B)に示した、アミドアミン化合物の有機酸塩(ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド・グリコール酸塩)と高級アルコール(セタノール)、シリコーンを含む組成のリンスを調製した。表14の(B)の成分(5)~(11)を80に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、予め成分(13)に成分(1)を攪拌しながら加え溶解させた溶液を90

に加熱したものを攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分(12)を加えて均一に混合した。こうして表14の(B)に示した組成のリンスを各々調製し、表1中の試料番号2,3,4の本発明のカチオン変性カラヤガムを含むリンスを順に、本発明品の処方10~12とした。

【0089】

10 - c

実施例1で得た試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用い、さらにカチオン性水溶性高分子としてエチレンオキサイド平均付加モル数1.8、窒素含有率1.8質量%のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース(カチナールHC-100;東邦化学工業(株)社製)を含む、表14の(C)に示した組成のリンスを調製した。表14の(C)の成分(5)~(11)を80に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、予め成分(13)に成分(1)及び(3)を攪拌しながら加え溶解させた溶液を90に加熱したものを攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分(12)を加えて均一に混合し、得られたリンスを本発明品の処方13とした。

【0090】

10 - d

実施例1で得た試料番号1のカチオン変性カラヤガムを用い、さらに両性水溶性高分子としてN-メタクリロイルオキシエチルN,N-ジメチルアンモニウム--メチルカルボキシベタイン・メタクリル酸アルキル共重合体(YukaformerSM;三菱化学株式会社製)を含む、表14の(D)に示した組成のリンスを調製した。表11の(D)の成分(5)~(11)を80

に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、予め成分(13)に成分(1)及び(4)を攪拌しながら加え溶解させた溶液を90に加熱したものを攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分(12)を加えて均一に混合し、得られたリンスを本発明品の処方14とした。

【0091】

10 - e (比較品の調製)

本発明によるカチオン変性カラヤガムのリンスにおけるその効果を比較するため、例1で得たカチオン変性カラヤガム、すなわち表1中の試料番号5及び6を用いて表14中の比較品(F)に示した組成のリンスを調製した。表14中の比較品(F)の成分(5)~(11)を80に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、予め成分(13)に成分(2)を攪拌しながら加え溶解させた溶液を90に加熱したものを攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分(12)を加えて均一に混合し、表1中の試料番号5及び6を含むリンスを、それぞれ比較品6及び7とした。

【0092】

10 - f (比較品の調製)

さらに効果を比較する為、前記試料番号6及び7の代わりに、比較例1で得た、カチオン変性ガラクトマンナン多糖、すなわち表1中の試料番号7及び8を用いて、表14の比較品(F)に示した組成のリンスを10-eと同様に調製し、得られたリンスをそれぞれ比較品8及び9とした。

【0093】

10

20

30

40

50

【表 1 4】

リンス処方

配合成分		配合比 (%、固形分換算)	(A)	(B)	(C)	(D)	標準品(E)	比較品(F)
(1)	本発明品 (試料番号 1,2,3,4)			1 . 0				0 0
(2)	比較品 (試料番号 5,6)			0				1 . 0
(3)	カチオン性水溶性高分子 (カチナール HC-100)	0	0	0 . 5	0	0	0	0
(4)	両性水溶性高分子 (Yukaformer SM)	0	0	0	0 . 5	0	0	0
(5)	ステアリン酸ジメチルアミノブロピルアミド・グリコール酸塩			2 . 5		2 . 5		2 . 5
(6)	乳酸セチル			2 . 0		2 . 0		2 . 0
(7)	ポリオキシエチレン(4)ステアリルエーテル			1 . 0		1 . 0		1 . 0
(8)	ミリストン酸イソブロピル			1 . 0		1 . 0		1 . 0
(9)	セタノール			6 . 0		6 . 0		6 . 0
(10)	メチルポリシリコサン	0	0 . 8	0	0	0	0	0 . 8
(11)	パラオキシ安息香酸メチル	0 . 1				0 . 1		0 . 1
(12)	クエン酸水溶液(pH 調整用 ; pH 4.0 ~ 4.5)			適量		適量		適量
(13)	蒸留水			残量		残量		残量

【0094】

(評価)

実施例 1 1

先述の 10 - a ~ 10 - d で調製した各々のリンス、すなわち本発明品の処方 9 ~ 14 について、20名のテスターにより次に示した項目の性能評価を実施した。

性能評価方法は、成分にカチオン性ポリマーを含まない表 1 4 の標準品 (E) に示される組成のリンスと、それぞれ評価するべき対象のリンスとを使用し、ドライヤーによる乾燥後の使用感を、標準品 (E) を基準にして、

- ・乾いた髪のコンディション効果の有無 (櫛通り、きしみ感など)、
- ・毛髪の柔軟性、

について比較し、それを下記表 1 5 の方法にて数値化し、評価を実施した 20 名のテスターの値を合計した。この評価結果を表 1 6 に示した。尚、上記標準品 (E) は表 1 4 の標準品 (E) 中の成分 (5) ~ (11) を 80 に加熱し、攪拌して均一にした溶液に、90 に加熱した成分 (13) を攪拌しながら加えた後、冷却しながら成分 (12) を加えて均一に混合し調製した。

【0095】

比較例 3

先述の 10 - e 及び 10 - f で調製した各々のリンス、すなわち比較品 6 ~ 9 について、実施例 1 1 と同様に性能評価を実施し、その結果を表 1 6 中に示した。

【0096】

10

20

30

40

【表15】

評価項目

評価項目		
点数	櫛通り	きしみ感
+ 2	良い	少ない
+ 1	やや良い	やや少ない
0	同等	同等
- 1	やや悪い	やや多い
- 2	悪い	多い

評価項目		
点数	しっとり感	柔軟性
+ 2	しっとり	柔らかい
+ 1	ややしっとり	やや柔らかい
0	同等	同等
- 1	ややパサつく	やや硬い
- 2	パサつく	硬い

10

【0097】

【表16】

表16 リンス性能評価結果

20

使用したカチオン性ポリマー	本発明品の処方						比較品				
	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	
	試料番号1	試料番号2	試料番号3	試料番号4	試料番号1		試料番号5	試料番号6	試料番号7	試料番号8	
乾いた髪	櫛通り	14	11	12	10	12	10	8	9	8	7
	きしみ感	13	10	11	10	12	9	9	10	7	8
	しっとり感	12	10	11	11	11	9	9	10	8	7
	柔軟性	13	15	13	12	12	9	14	11	10	8

30

【0098】

表16の結果から、カチオン電荷量が0.1~3.0 meq/gにある本発明のカチオン変性カラヤガムを含み、さらにアミドアミン化合物、中和剤及び高級アルコール（セタノール）を含むリンスでは、組成物の毛髪へのコンディショニング効果が優れるとともに、柔軟性が得られることが確認された。

【0099】

またアミドアミン化合物、中和剤及び高級アルコールを含むリンスにおける本発明品の性能を、同じガラクトマンナン多糖であってもマンノースとガラクトースの組成比の異なるグアーガム及びローカストビーンガムをカチオン変性した試料番号7及び8のカチオン変性グアーガム、カチオン変性ローカストビーンガムと比較すると、コンディショニング効果は使用時及び使用後で同等以上であり、かつ使用後には柔軟性が得られた。これは、本発明のカチオン変性カラヤガムの有する分散性能により、リンス処方中の油分等が毛髪に適度に残存することで得られたものと考えられる。またさらに、カチオン性水溶性高分子及び/又は両性水溶性高分子を併用することにより、カチオン変性カラヤガムのもつ性能を損なうこと無く、コンディショニング効果が向上することが確認された。またさらに、シリコーンを配合することにより、カチオン変性カラヤガムのもつ性能を損なうこと無く、コンディショニング効果が向上することも確認された。

40

50

【0100】

(配合例4~6)

以下に、リンス、コンディショナー等のコンディショニング効果を必要とする毛髪処理用組成物への、本発明の好適な配合例を示す。

【表17】

配合例4 リンス(1)

配合成分	配合量 (%)
ミリスチン酸イソプロピル	3.0
乳酸セチル	3.0
セチルアルコール	2.0
ステアリルアルコール	1.5
ヒドロキシプロピルトリモニウム加水分解シルク	0.3
塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	0.7
グリセリン	0.45
ミリスチン酸-2-ヘキシルテオシル	0.2
ミンク油脂脂肪酸エチル	0.2
自己乳化型モノステアリン酸グリセリン	0.2
本発明品(試料番号1)	1.2
シリコーン油	2.0
香料、色素、防腐剤	適量
精製水	残量

10

20

表17の精製水に、本発明品、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、グリセリン、ヒドロキシプロピルトリモニウム加水分解シルク、色素を加え75%に保つ(水相)。残りの他の成分を混合、加熱溶解し、75%に保つ(油相)。水相と油相を加えホモミキサーで乳化後、攪拌しながら冷却した。

【0101】

【表18】

配合例5 リンス(2)

配合成分	配合量 (%)
キャンデリラロウ	0.3
ステアリルアルコール	2.0
ベヘニルアルコール	1.5
グリセリン	5.0
1,3-ブチレングリコール	4.0
加水分解コムギ	0.2
イソステアリルアルコール	0.5
イソノナン酸イソノニル	1.0
塩化ヒドロキシプロピルトリモニウムデンプン	0.5
ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド	0.5
本発明品(試料番号3)	1.0
L-グルタミン酸	0.5
アミノエチルアミノプロピルシロキサン・ジメチルシロキサン共重合体	2.0
ジメチルホリシロキサン	0.5
フェノキシエタノール	0.5
色素	適量
香料	適量
精製水	残量

30

40

表18の精製水に、本発明品、塩化ヒドロキシプロピルトリモニウムデンプン、ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド、加水分解コムギ、L-グルタミン酸、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、フェノキシエタノール、色素を加え80%に保つ(水相)

50

。残りの他の成分を混合、加熱溶解し、80に保つ(油相)。水相と油相を加えホモミキサーで乳化後、攪拌しながら冷却した。

【0102】

【表19】

配合例6 コンディショナー

配合成分	配合量 (%)
セタノール	1.5
ヘニルアルコール	2.0
ステアリルアルコール	1.5
グリセリン	3.0
1,3-ブチレングリコール	0.5
オクタン酸セチル	2.0
ラフィン	0.5
ミネラルオイル	0.3
N-(3-アルキル(12,14)オキシ-2-ヒドロキシプロピル)-L-アルギニン塩酸塩	0.6
本発明品(試料番号4)	0.6
ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド	1.5
50%乳酸	0.9
フェノキシエタノール	0.3
安息香酸ナトリウム	0.3
香料	0.3
精製水	残量

表19の精製水に、本発明品、N-(3-アルキル(12,14)オキシ-2-ヒドロキシプロピル)-L-アルギニン塩酸塩、ステアリン酸ジメチルアミノプロピルアミド、50%乳酸、グリセリン、フェノキシエタノール、安息香酸ナトリウム、を加え70に保つ(水相)。残りの他の成分を混合、加熱溶解し、70に保つ(油相)。水相と油相を加えホモミキサーで乳化後、攪拌しながら冷却した。

【0103】

ヘアカラー

(調製)

実施例12

12-a

実施例1、3で得られた試料番号1,4のカチオン変性カラヤガムを用いて下記表20の(A)に示した、二剤式酸化染毛剤を調製し、表1中の試料番号1及び4のカチオン変性カラヤガムを含む二剤式酸化染毛剤を本発明品の処方15及び16とした。使用時には、この二剤式酸化染毛剤の第一剤と第二剤とを重量比1対1で混合し、毛髪に塗布した。

【0104】

12-b(比較品の調整)

本発明によるカチオン変性カラヤガムのヘアカラーにおけるその効果を比較するため、比較例1で得られたカチオン変性ガラクトマンナン多糖、すなわち表1中の試料番号7を用いて上記表20の比較品(C)に示した、二剤式酸化染毛剤を調製し比較品10とした。使用時には、この二剤式酸化染毛剤の第一剤と第二剤とを重量比1対1で混合し、毛髪に塗布した。

【0105】

10

20

30

40

【表20】

二剤式酸化染毛剤の処方

配合成分	配合比(%, 固形分換算)		
	(A)	標準品(B)	比較品(C)
(1) 本発明品(試料番号1、4)	0.5	0	0
(2) 比較品(試料番号7)	0	0	0.5
(3) セトステアリルアルコール		4.0	
(4) POE(4)ステアリルエーテル		4.0	
(5) POE(40)ステアリルエーテル		5.0	
(6) 高重合シリコーン		0.2	
(7) プロピレンジコール		5.0	
(8) 流動パラフィン		2.0	
(9) 28%アンモニア水		5.0	
(10) トルエン-2,5-ジアミン		1.5	
(11) レゾルシン		1.0	
(12) エデト酸二ナトリウム		0.2	
(13) 精製水		残量	
第一剤	(1) 過酸化水素水(35%)	17.0	
	(2) セタノール	1.0	
	(3) POE(30)セチルエーテル	3.0	
	(4) POE(2)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	0.3	
	(5) メチルパラベン	0.1	
	(6) クエン酸(pH 3.5)	適量	
	(7) リン酸一水素二ナトリウム	0.1	
	(8) フェナセチン	0.1	
	(9) エデト酸二ナトリウム	0.2	
	(10) 精製水	残量	
第二剤	(1) 過酸化水素水(35%)	17.0	
	(2) セタノール	1.0	
	(3) POE(30)セチルエーテル	3.0	
	(4) POE(2)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	0.3	
	(5) メチルパラベン	0.1	
	(6) クエン酸(pH 3.5)	適量	
	(7) リン酸一水素二ナトリウム	0.1	
	(8) フェナセチン	0.1	
	(9) エデト酸二ナトリウム	0.2	
	(10) 精製水	残量	

【0106】

(評価)

実施例13

先述の12-aで調製した各々の二剤式酸化染毛剤、すなわち本発明品の処方15及び16について、20名のテスターにより次に示した項目の性能評価を実施した。性能評価方法は、成分にカチオン性ポリマーを含まない表20の標準品(B)に示される組成の酸化染毛剤と、それぞれ評価するべき対象の酸化染毛剤とを使用し、第一剤と第二剤の等量混合液を毛髪に塗布し、室温下で30分間放置した後、40°Cの流水で3分間すすぎ、ドライヤーで乾燥した。この時のすすぎ時のすべり性と、ドライヤーで乾燥後の感触を、標準品(B)を基準にして、

- ・すすぎ時のすべり性
- ・乾燥後の感触(しっとり感、柔軟性)

について比較し、それを下記表21の方法にて数値化し、評価を実施した20名のテスターの値を合計した。この評価結果を表22に示した。尚、上記標準品(B)は12-aに準じて調製し、第一剤と第二剤とを重量比1対1で混合して毛髪に塗布した。

【0107】

比較例4

先述の12-bで調製した比較品10の酸化染毛剤について、実施例13と同様に性能評価を実施し、その結果を表22中に示した。

【0108】

10

20

30

40

【表21】

評価項目

点数	すすぎ時のすべり性	評価項目	
		乾燥後の感触	柔軟性
+ 2	良い	しっとり感	柔らかい
+ 1	やや良い	ややしっとり	やや柔らかい
0	同等	同等	同等
- 1	やや悪い	ややパサつく	ややごわつく
- 2	悪い	パサつく	ごわつく

10

【0109】

【表22】

二剤式染毛剤の性能評価結果

使用したカチオン性 ポリマー	本発明品の処方		比較品
	15	16	10
すすぎ時のすべり性	試料番号1	試料番号4	試料番号7
乾燥後 の感触	しつとり感	13	11
	柔軟性	14	8
		13	12
		12	9
			8

20

【0110】

表22の結果より、本発明のカチオン変性カラヤガムを染毛剤に配合した場合、損傷毛髪に対するコンディショニング効果により、すすぎ時におけるすべり性が向上し、良好な指通り感が得られた。また、乾燥後の仕上がり感も改善され、染毛剤の組成物として優れていることが確認された。

【0111】

さらに、ゲアーガムをカチオン変性した、試料番号7を含む比較品10と比べて、本発明品の処方15及び16はともに、乾燥後の感触が向上しており、損傷毛髪においても、本発明のカチオン変性カラヤガムが優れていることが確認された。

30

【0112】

(配合例7)

以下に本発明のカチオン変性カラヤガムの損傷毛髪に対するコンディショニング効果を利用した、好適な配合例を示す。

【表23】

配合例7 二剤式酸化染毛剤

配合成分		配合量(%)
第一剤	(1) 本発明品(試料番号1)	0.3
	(2) ポリクオタニウム-6	0.3
	(3) 塩化ベヘニルアンモニウム	1.0
	(4) POE(20)セチルエーテル	5.0
	(5) POE(10)ヘキシルデシルエーテル	7.0
	(6) ラウリン酸アミドプロピルベタイン液	5.0
	(7) セタノール	5.0
	(8) ポリエチレングリコール	5.0
	(9) チオグリコール酸アンモニウム	1.0
	(10) アミノプロピルジメチコン	0.4
	(11) トルエン2,5-ジアミン	3.0
	(12) レゾルシン	0.8
	(13) 塩酸2,4-ジアミノフェノキシエタノール	0.2
	(14) パラフェニレンジアミン	0.2
	(15) メタアミノフェノール	0.2
	(16) 28%アンモニア水	5.0
	(17) 亜硫酸ナトリウム	0.5
	(18) 香料	適量
	(19) 防腐剤	適量
	(20) 精製水	残量
第二剤	(1) 過酸化水素水(35%)	17.0
	(2) セタノール	1.0
	(3) ラウリル硫酸ナトリウム	0.3
	(4) プロピレングリコール	10.0
	(5) フェナセチン	0.1
	(6) エデト酸二ナトリウム	0.2
	(7) 精製水	残量

10

20

30

【0113】

ボディ用洗浄剤

(調製)

実施例14

14-a

実施例1、2、3で得られた試料番号1、3及び4のカチオン変性カラヤガムを用いて表24の(A)に示した組成のボディ用洗浄剤(ボディソープ)を調製した。表24中の(A)の成分(13)を80℃に加熱し、成分(1)を攪拌しながら加え溶解させ、溶解を確認した後、50~60℃で成分(3)~(9)を攪拌しながら加えて均一とし、更に30~40℃で成分(10)~(12)を同様に攪拌しながら加え、均一に混合した。こうして表24の(A)に示した組成のボディ用洗浄剤を各々調製し、表1中の試料番号1、3及び4の本発明のカチオン変性カラヤガムを含むボディ用洗浄剤を順に、本発明品の处方17、18及び19とした。

【0114】

14-b(比較品の調製)

本発明によるカチオン変性カラヤガムのボディ用洗浄剤におけるその効果を比較するため、マンノースとガラクトースの組成比が2対1であるグーガムカチオン変性物について表24の(C)に示した組成のボディ用洗浄剤を調製した。表24中の(C)の成分(13)を80℃に加熱し、成分(2)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、50~60℃で成分(3)~(9)を攪拌しながら加えて均一とし、更に30~40℃で成分

40

50

(10)～(12)を同様に攪拌しながら加え、均一に混合した。こうして表24の(C)に示した組成のボディ用洗浄剤を調製し、これを比較品11とした。

【0115】

14-c(比較品の調製)

同様に、本発明で用いるカチオン変性カラヤガムの、ボディ洗浄剤におけるその効果を比較するため、他のカチオン性ポリマーとしてエチレンオキサイド平均付加モル数1.8、窒素含有率1.8質量%のカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース(カチナールHC-100:東邦化学工業(株)社製)について表24の(C)に示した組成のボディ用洗浄剤を調製した。表24中の(C)の成分(13)を80に加熱し、成分(2)を攪拌しながらゆっくり加え溶解させ、溶解を確認した後、50～60で成分(3)～(9)を攪拌しながら加えて均一とし、更に30～40で成分(10)～(12)を同様に攪拌しながら加え、均一に混合した。こうして表24の(C)に示した組成のボディ用洗浄剤を調製し、比較品12とした。

【0116】

【表24】

ボディ用洗浄剤(ボディソープ)処方

配合成分	配合比(%、固形分換算)	(A)	標準品(B)	比較品(C)
(1) 本発明品(試料番号1、3、4)	0.4	0	0	0
(2) 比較品 (試料番号7、カチナールHC-100)	0	0	0.4	20
(3) ホリオキシエチレン(3)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	2	2	2	
(4) ホリオキシエチレン(2)ラウリルエーテルリン酸ナトリウム	4	4	4	
(5) ヤシ油脂肪酸アミドプロピルベタイン	3	3	3	
(6) ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド	2.7	2.7	2.7	
(7) システアリン酸グリコール	1.5	1.5	1.5	
(8) ヒドロキシプロピルメチルセルロース	0.2	0.2	0.2	
(9) プロピレングリコール	7	7	7	
(10) エデント酸2ナトリウム	0.2	0.2	0.2	
(11) 安息香酸ナトリウム	0.2	0.2	0.2	
(12) クエン酸水溶液(pH調整用; pH5.7～6.2)	適量	適量	適量	30
(13) 蒸留水	残量	残量	残量	

【0117】

(評価)

実施例15

先述の14-aで得た本発明品の処方17、18及び19の各々のボディ用洗浄剤について、20名のテスターにより次に示した項目の性能評価を実施した。性能評価方法は、成分にカチオン性ポリマー等の高分子化合物を含まない表24の標準品(B)に示される組成のボディ用洗浄剤と、それぞれ評価するべき対象のボディ用洗浄剤とを使用し、

・使用時の泡の量及び質、
 ・使用時の使用感(すすぎ易さ、すすぎ後のつっぱり感及びぬめり感)、
 ・使用後(乾いた後)の使用感(つっぱり感、滑らかさ感、しっとり感)、
 について、標準品(B)の使い心地と比較し、それを下記表25及び26の方法にて数値化し、評価を実施した20名のテスターの値を合計した。この評価結果を表27に示した。なお、標準品は表24の標準品(B)の成分(13)を80に加熱した後、50～60で成分(3)～(9)を攪拌しながら加えて均一とし、更に30～40で成分(10)～(12)を同様に攪拌しながら加え、均一に混合し、表24の(B)に示した組成のボディ用洗浄剤を調製し、本評価の標準品とした。

【0118】

比較例5

10

20

30

40

50

先述の 14 - b 及び 14 - c で得た比較品 11 及び、12 のボディ用洗浄剤について、実施例 15 と同様の性能評価を行った。これらの結果を表 27 中に示した。

【0119】

【表 25】

評価項目（使用時）

評価項目			
点数	泡の量	泡の質	
+ 2	多い	良い	10
+ 1	やや多い	やや良い	
0	同等	同等	
- 1	やや少ない	やや悪い	
- 2	少ない	悪い	

評価項目			
点数	すすぎ易さ	すすぎ後のつっぱり感	すすぎ後のぬめり感
+ 2	良い	少ない	少ない
+ 1	やや良い	やや少ない	やや少ない
0	同等	同等	同等
- 1	やや悪い	やや多い	やや多い
- 2	悪い	多い	多い

【0120】

【表 26】

評価項目（使用後）

評価項目			
点数	乾いた後のつっぱり感	乾いた後の滑らかさ感	乾いた後のしっとり感
+ 2	少ない	滑らか	しっとり
+ 1	やや少ない	やや滑らか	ややしっとり
0	同等	同等	同等
- 1	やや多い	ややべたつく	ややかさつく
- 2	多い	べたつく	かさつく

【0121】

40

20

30

【表27】

表27 ボディ用洗浄剤性能 評価結果

使用した カチオン性ポリマー	本発明品の処方			比較品	
	17	18	19	11	12
	試料番号 1	試料番号 3	試料番号 4	カチオン変性 グアーガム	カチオン変性 ヒドロキシエチル セルロース
使 用 時	泡の量	15	14	13	11
	泡の質	16	15	12	8
	すぎ易さ	15	13	11	2
	すぎ後のつっぱり感	13	12	10	3
	すぎ後のぬめり感	12	11	10	2
使 用 後	乾いた後のつっぱり感	12	11	10	2
	乾いた後の滑らかさ感	11	9	8	1
	乾いた後のしっとり感	14	13	12	2

【0122】

表27の結果から、本発明のカチオン変性カラヤガムは、ボディ用洗浄剤に用いた場合、ボディ用洗浄剤の泡立ち、泡質及び使用感が改善されるとともに、使用時に皮膚の油脂成分を除去せず、使用後潤いの有るしっとりしたあるいはさっぱりとした使用感を与えることが確認された。

【0123】

また、従来のコンディション剤としてのグアーガムをカチオン変性したカチオン変性グアーガム（比較品11）やカチオン変性ヒドロキシエチルセルロース（比較品12）と比較すると、特に泡の量及び泡質に優れ、使用時及び使用後のつっぱり感を解消し、しっとり感あるいはさっぱり感を得ることが確認された。

【0124】

(配合例8～16)

以下に、本発明のコンディショニング効果と分散性能による感触改善を利用した、皮膚化粧料組成物の配合例を示す。

【表28】

配合例8 ボディ用洗浄剤（1）

配合成分	配合量 (%)
フロビンレングリコール	5.0
ホリオキシフロビンレングリセリルエーテル	1.0
ステアリン酸	1.0
ラウリン酸	8.0
オレイン酸	4.0
ハルミチン酸	6.0
イソステアリン酸	1.0
ジステアリン酸エチレングリコール	1.5
ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド	1.0
ホリオキシエチレン(2)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	4.0
ヤシ油脂肪酸タウリンナトリウム	2.0
水酸化カリウム水溶液(47%)	9.9
本発明品（試料番号1）	0.4
エデト酸2ナトリウム	0.1
安息香酸ナトリウム	0.1
精製水	残量
香料	適量

常法に基づき、液体状ボディ用洗浄剤（ボディソープ）を製造する。

【0125】

10

20

30

40

50

【表29】

配合例9 ボディ用洗浄剤(2)

配合成分	配合量 (%)
ホリオキシエチレン(2)ラウリルエーテルリン酸	12.0
ホリオキシエチレン(3)ラウリルエーテル硫酸ナトリウム	5.0
ヤシ油脂肪酸サルコシントリエタノールアミン	2.0
ヤシ油脂肪酸モノエタノールアミド	1.0
ジステアリン酸エチレングリコール	2.0
ヤシ油脂肪酸アミドフロピルヘキサン	1.5
ジフロピレングリコール	1.0
ヤシ油脂肪酸タウリンナトリウム	1.0
トリエタノールアミン	4.3
本発明品(試料番号3)	0.2
ヒドロキシフロピルメチルセルロース	0.05
グリセリン	0.1
エデト酸2ナトリウム	適量
防腐剤、香料	適量
精製水	残量

常法に基づき、液体状ボディ用洗浄剤(ボディソープ)を製造する。

【0126】

【表30】

配合例10 洗顔料

配合成分	配合量 (%)
グリセリン	10.0
ヤシ油脂肪酸タウリンナトリウム25%液	6.0
ステアリン酸	6.0
ミリスチン酸	8.0
ラウリン酸	4.0
ハルミチン酸	2.0
ホリエチレングリコール	4.0
ジステアリン酸エチレングリコール	3.0
ホリオキシエチレン(2)ラウリルエーテルリン酸	9.0
ラウリルヒドロキシスルタイン	1.5
水酸化カリウム水溶液(47%)	9.9
本発明品(試料番号1)	0.4
結晶セルロース	0.1
メントール	0.2
エデト酸2ナトリウム	0.2
ハラオキシ安息香酸メチル	0.2
精製水	残量
香料	適量

常法に基づき、洗顔料を製造する。

【0127】

10

20

30

40

【表31】

配合例11 アフターシェーブローション

配合成分	配合量(%)
カルボキシビニルポリマー	0.3
オレイン酸イソデシル	8.0
パルミチン酸2-ヘキシルデシル	3.0
ポリオキシエチレンセチルエーテル(18)	3.0
オクチルドデカノール	4.0
グリセリン	3.0
セタノール	1.0
エタノール	3.0
本発明品(試料番号1)	1.0
パラオキシ安息香酸メチル	0.2
スクワラン	0.2
加水分解シリク	0.2
メントール	適量
色素	適量
香料	適量
25%苛性ソーダ(pH調整;pH5.7~6.2)	適量
蒸留水	残量

10

20

常法に基づき、液体状アフターシェーブローションを製造する。

【0128】

【表32】

配合例12 メーキャップローション

配合成分	配合量(%)
1,3-ブチレングリコール	6.0
エチルアルコール	4.0
水酸化カリウム	0.1
グリセリン	1.0
流動パラフィン	1.0
ホリオキシエチレン(60)硬化ヒマシ油	2.0
ワセリン	0.5
ソルビタンセスキオレート	1.0
イソプロピルミリストート	3.0
POE(20)オレイルエーテル	1.0
メチルパラベン	0.2
多孔性球状セルロース粉末	0.2
本発明品(試料番号4)	0.3
エデト酸2ナトリウム	0.2
香料	適量
精製水	残量

30

40

表32の精製水に本発明品を溶解した後、エデト酸2ナトリウム、1,3ブチレングリコール、エタノール、水酸化カリウム、グリセリンを加熱し水相とする。次に、イソプロピルミリストート、流動パラフィン、ワセリン、ソルビタンセスキオレート、POE(20)オレイルエーテル、多孔性球状セルロース粉末、メチルパラベン、香料を加熱攪拌溶解し油相とする。水相中に油相を混合しながら添加し、メーキャップローションを製造する。

【0129】

【表33】

配合例13 ファンデーション

配合成分	配合量(%)	
テ ^ム メチルシクロヘンタシロキサン	10.0	
シ ^ム メチルポリシロキサン	5.0	
グリセリン	15.0	
グリセリントリイソオクタネート	5.0	
L-グルタミン酸ナトリウム	2.0	
ナイロンパウダー	10.0	
シリコーン処理タルク	1.0	10
シリコーン処理セリサイト	7.4	
シリコーン処理酸化チタン	8.0	
シリコーン処理酸化亜鉛	2.0	
シリコーン処理酸化鉄(黄)	1.0	
シリコーン処理酸化鉄(赤)	0.4	
シリコーン処理酸化鉄(黒)	0.2	
POE(4)ステリルエーテル	1.0	
本発明品(試料番号1)	0.5	
メチルパラベン	0.2	
酸化防止剤	0.1	
香料	適量	
精製水	残量	20

常法に基づき、ファンデーションを製造する。

【0130】

【表34】

配合例14 入浴剤

配合成分	配合量(%)	
ブロビレンクリコール	20.0	
水素添加ホホバオイル	2.0	
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油	2.5	30
メチルパラベン	0.1	
ブチルパラベン	0.05	
本発明品(試料番号3)	0.4	
BHT	0.05	
エチト酸2ナトリウム	0.05	
香料	適量	
蒸留水	残量	

常法に基づき、入浴剤を製造する。

【0131】

配合例15～18

以下に、本発明のカチオン変性カラヤガムのケラチンに対するコンディショニング効果を利用する他の適用例として、塗布型の毛髪処理組成物への配合例を示す。

40

【表35】

配合例15 ヘアジェル

配合成分	配合量 (%)
本発明品（試料番号2）	2.0
グリセリン	5.0
エタノール	10.0
アミセーフ LMA-60（味の素社製）	1.5
ユカフォーマー AM-75301	1.0
ホリオキシプロピレン(14)ジグリセリルエーテル	1.0
ホリオキシエチレン(30)イソステアリルエーテル	0.5
ホリオキシエチレンオクチルトデシルエーテル	1.0
トリエタノールアミン（pH6.5に調整）	適量
香料、キレート剤	適量
精製水	残量

10

本発明品とグリセリンに一部の精製水を加え90で加熱溶解した。他の成分を残部の精製水に溶解し、攪拌しながら添加した。

【0132】

【表36】

配合例16 ヘアムース(1)

20

配合成分	配合量 (%)
ジメチルホリシロキサン	5.0
ホリオキシエチレン・メチルホリシロキサン共重合体	0.3
本発明品（試料番号2）	2.0
イソハラフィン	5.0
ジカブリン酸ネオヘンチルグリコール	5.0
エタノール	1.0
グリセリン	2.0
n-ブタン	8.0
リン酸（pH7.0に調整）	適量
香料	適量
精製水	残量

30

【0133】

【表37】

配合例17 ヘアムース(2)

配合成分	配合量 (%)
ホリオキシエチレン・メチルホリシロキサン共重合体	2.0
ヒドロキシエチルキトサン（一丸アルコス社製）	0.6
本発明品（試料番号2）	2.0
アミセーフ LMA-60（味の素社製）	2.5
塩化ステアリルトリメチルアンモニウム	0.5
ホリオキシプロピレン(14)ジグリセリルエーテル	2.0
ホリオキシエチレン(60)硬化ヒマシ油	0.5
エタノール	20.0
グリセリン	2.0
液化石油ガス	7.0
香料	適量
精製水	残量

40

【0134】

【表38】

配合例18 ヘアワックス

配合成分	配合量 (%)
流動ハラフィン	12.0
マイクロクリスタリンワックス	10.0
メチルホリシロキサン	4.0
ステアリルアルコール	2.5
フロビレンクドリコール	10.0
カルナハロウ	3.0
イソステアリン酸	1.0
ステアリン酸	4.5
本発明品(試料番号2)	1.0
テトラ2-エチルヘキサン酸ヘンタエリスリット	2.0
ホリオキシエチレン硬化ヒマシ油	3.0
ホリオキシエチレンオレイルエーテルリン酸	2.0
自己乳化型モノステアリン酸グリセリン	2.0
トリエタノールアミン	1.1
ハラキシ安息香酸エステル	0.2
ホリアクリル酸ナトリウム	0.05
精製水	残量
香料	0.1

10

【0135】

20

本発明のカチオン変性カラヤガムは、毛髪及び皮膚への良好な吸着能を有し、化粧料組成物の配合成分として優れたものであり、毛髪処理用組成物に配合した場合コンディショニング剤として優れた特性をもち、更には乾燥後には加熱する事無く柔軟なセット効果の付与が可能であり、良好な洗髪除去性を有し、また皮膚化粧料組成物例えばボディ用洗浄剤に配合した時の皮膚に対するつっぱり感、かさつき感を解消し、べたつき感、ぬるつき感を改善する。従って、本発明はまた、前記本発明のカチオン変性カラヤガムを配合したこれらの化粧料組成物に関するものであり、従って従来品よりもより使い心地の優れた化粧料組成物を提供することが出来る。

フロントページの続き

(51)Int.Cl.			F I
A 6 1 Q	5/02	(2006.01)	A 6 1 Q 5/02
A 6 1 Q	5/06	(2006.01)	A 6 1 Q 5/06
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)	A 6 1 Q 19/10
A 6 1 Q	9/02	(2006.01)	A 6 1 Q 9/02
A 6 1 Q	1/12	(2006.01)	A 6 1 Q 1/12
C 0 8 B	37/00	(2006.01)	C 0 8 B 37/00
C 1 1 D	1/52	(2006.01)	C 1 1 D 1/52
C 1 1 D	3/37	(2006.01)	C 1 1 D 3/37

Z

(56)参考文献	特開平 10 - 287897 (JP, A)
	特公昭 47 - 020635 (JP, B1)
	特公昭 60 - 042761 (JP, B1)
	特開昭 56 - 164300 (JP, A)
	特公平 07 - 017891 (JP, B2)
	特開 20000 - 103724 (JP, A)
	特開平 07 - 238186 (JP, A)
	特開平 07 - 173029 (JP, A)
	特許第 3349219 (JP, B2)
	特開平 01 - 128914 (JP, A)
	特開 2003 - 064102 (JP, A)
	特開 2003 - 327603 (JP, A)
	特開 2004 - 149573 (JP, A)
	国際公開第 2004 / 099259 (WO, A1)
	国際公開第 2004 / 099258 (WO, A1)
	特開平 08 - 059891 (JP, A)
	特開 2003 - 192701 (JP, A)
	特開 2007 - 009092 (JP, A)
	特開 2006 - 097010 (JP, A)
	特開 2007 - 063446 (JP, A)
	特開 2007 - 063479 (JP, A)
	国際公開第 2005 / 073255 (WO, A1)
	特開 2006 - 117923 (JP, A)
	特開 2006 - 131862 (JP, A)
	特開 2006 - 151871 (JP, A)
	特開 2006 - 152280 (JP, A)
	特開 2006 - 169410 (JP, A)
	特開 2006 - 241082 (JP, A)
	特開 2006 - 241330 (JP, A)
	特開 2006 - 249194 (JP, A)
	特許第 4783060 (JP, B2)
	特許第 4783064 (JP, B2)
	特開 2007 - 099785 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

C 0 8 B 3 7 /
A 6 1 K 8 /